

トップメッセージ



代表取締役社長
野口 哲也

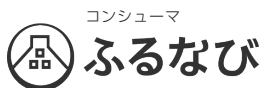
株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年7月期、制度の定着を背景にふるなびを中心としたふるさと納税事業が拡大し、自治体・寄附者双方の体験価値を高めることで市場成長を牽引しました。

一方で当社は現在、収益構造の転換期にあります。サステナビリティ経営を基盤に人的資本投資を強化し、単発収益に依存しない安定的なポートフォリオへの移行を進めています。AI活用はその中核です。業務効率の改善にとどまらず、新規事業の創出を加速させ、中長期の収益力とキャッシュフローを高めてまいります。

また、株主還元については、企業価値の持続的な成長と資本効率の両立を重視し、配当や自己株式取得を機動的に実施してまいります。変化を機会と捉え、挑戦と成果で応える企業であり続ける所存です。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第18期の事業振返り



- ふるなびトラベル予約やアプリなど利便性の高い新サービスの導入
- プロモーション強化による、過去最高の寄附受付金額



- 事業ポートフォリオの再構築による収益の多角化を推進
- SNSマーケティングにおける包括的サポート体制の構築

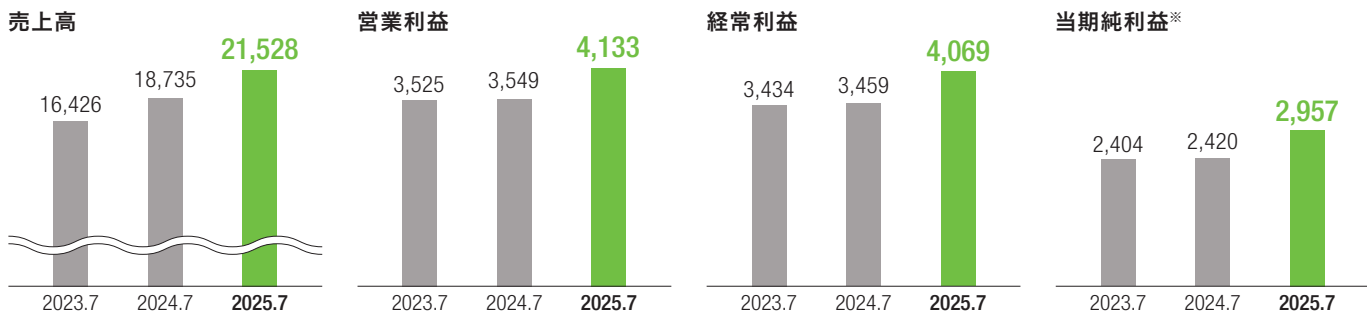


- 海外市場や他社との協業など新たな収益機会の開拓
- 人気キャラクターとのコラボイベントによるリテンション向上



- 株式会社ふるなび電力を設立、小売電気事業に本格参入
- 累計22カ所目となる太陽光発電所の稼働を開始

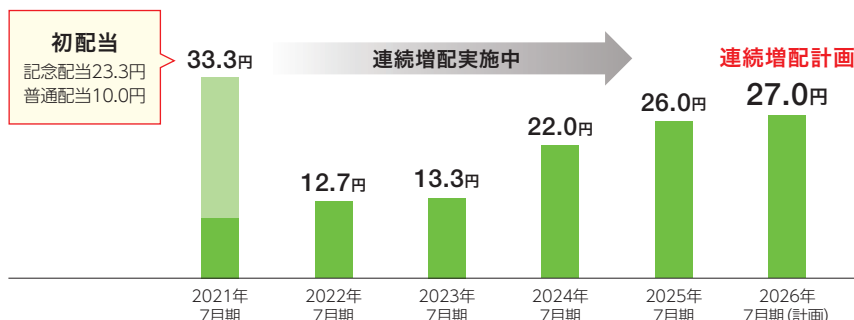
財務ハイライト (単位：百万円) ※金額はすべて新収益認識基準を適用したものとっております。



* 当資料における「当期純利益」とは、「親会社株主に帰属する当期純利益」を示しております。

株主還元について

2024年7月期から2027年7月期までの4年間に、配当性向50%を目安とした配当の実施等に加え、総還元による株主還元を実施。当期は4円増配し、1株当たり26円といたしました。



ふるなび電力

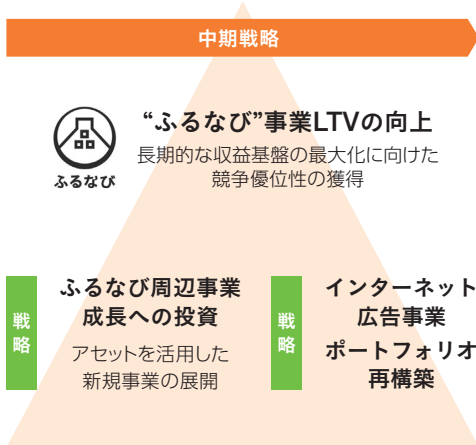
小売電気事業開始。企業向けに加え、家庭向け電力小売事業に参入

2025年7月23日より、茨城県(県庁)の返礼品として、電気料金の支払いに利用できる「ふるなび電力ポイント」の寄附受付を開始しました。本返礼品は、子会社である株式会社ふるなび電力が提供する茨城県産再生可能エネルギー100%の電気料金に充当できるもので、環境にも地域にもやさしい“新しいふるさと納税のかたち”を実現します。



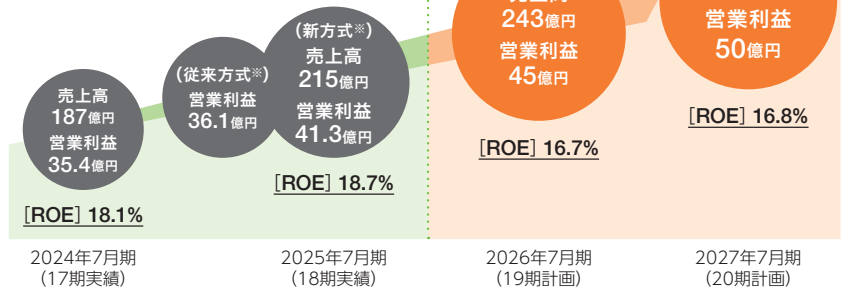
中期経営計画

中期3か年事業戦略



中期3か年計画 (2025年7月期-2027年7月期)

ふるさと納税事業を収益基盤とした、周辺事業や新規事業の拡大による成長



※コンシューマ事業においては、自治体による寄附申込の承認(受諾)の都度、収益計上を行っており、自治体の承認(受諾)時期によっては期ずれが発生しております。2025年7月期においては、自治体との契約変更等によりこれまで期末に翌月(翌期)へ期ずれしていた売上が当月(期中)に計上される特殊要因が発生しております。

資本コストを意識した経営

市場に織り込まれた成長期待は、当社の実績・計画の売上成長率に照らし保守的であると認識しております。成長期待の認識ギャップ解消に向け、情報開示の充実とIR活動の強化を進め、成長ポテンシャルの可視化と理解浸透を図ってまいります。

長期期待成長率と売上高成長率の比較



資本コスト
(期待成長率)
1.97%



株価に織り込まれた長期期待成長率

期待成長率
1.97%
※予想PER約12倍

株主資本コスト
6.13%

予想配当利回り
4.16%
※配当性向50%

サステナビリティ

サステナビリティレポート発行のお知らせ

当社の取り組みや成果、課題に対する透明性を確保し、ステークホルダーの皆様に対してより適切な情報提供を行い、中長期的な視点でサステナビリティへの取り組みを加速すべく、「アイモバイル サステナビリティレポート2024」を発行いたしました。

<https://www.i-mobile.co.jp/sustainability/report.html>



人的資本データ開示のお知らせ

人材の育成と社内環境整備に関する指標及び目標をより明確に示し、人的資本経営の取り組みを推進することを目的に、「人的資本データ」を開示いたしました。

<https://www.i-mobile.co.jp/sustainability/diversity.html>



ふるさと納税地方創生協働ラボ

昨年引き続き、つくばみらい市と協働で4年目となる「ひとり親家庭への支援事業」を実施

これまでにつくばみらい市で収穫された約65トンのお米を、延べ13,134世帯の東京のひとり親家庭に向けて発送。第4回目では、「支援を実感する機会」に繋がっていただきたいとの思いから、ひとり親家庭に実際に届くお米の田植え&稲刈り体験も、返礼品として提供いたしました。



株主メモ

事業年度 毎年8月1日から翌年7月31日まで
剰余金の配当の基準日 毎年1月31日、毎年7月31日
株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

郵便物送付先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
及び電話照会先 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話:0120-288-324 (土、日、祝日を除く9:00~17:00)

